

第51回 大阪市廃棄物減量等推進審議会 資料

○ 平成23年度新規施策について	1
○ ごみ量の推移とこれまで実施してきた施策について	5
○ 平成22年度ごみ量（見込み）について	9
○ 今後実施を検討している施策と減量の可能性について	12

第50回大阪市廃棄物減量等推進審議会審議途中での休会により、引き続き「第50回大阪市廃棄物減量等推進審議会資料」に基づき本会の議事を再開する。

■ 「(仮称)小物金属類」の分別収集

○内容

現在、普通ごみとして収集しているものには、アイロン、電話機などの小型電気製品や傘などの金属を多く含む品目もあるため、こうした品目を(仮称)小物金属類として分別収集することで、資源の有効利用を図り、市民の方々のごみの減量に対する意識を高めていきます。分別収集にあたっては、現行の粗大ごみ収集時にあわせて収集することにより、既存の機材等の活用が可能であり、効率的であるため、粗大ごみ収集受付センターへの電話申込みによる粗大ごみ収集受付システムを利用します。(無料収集)

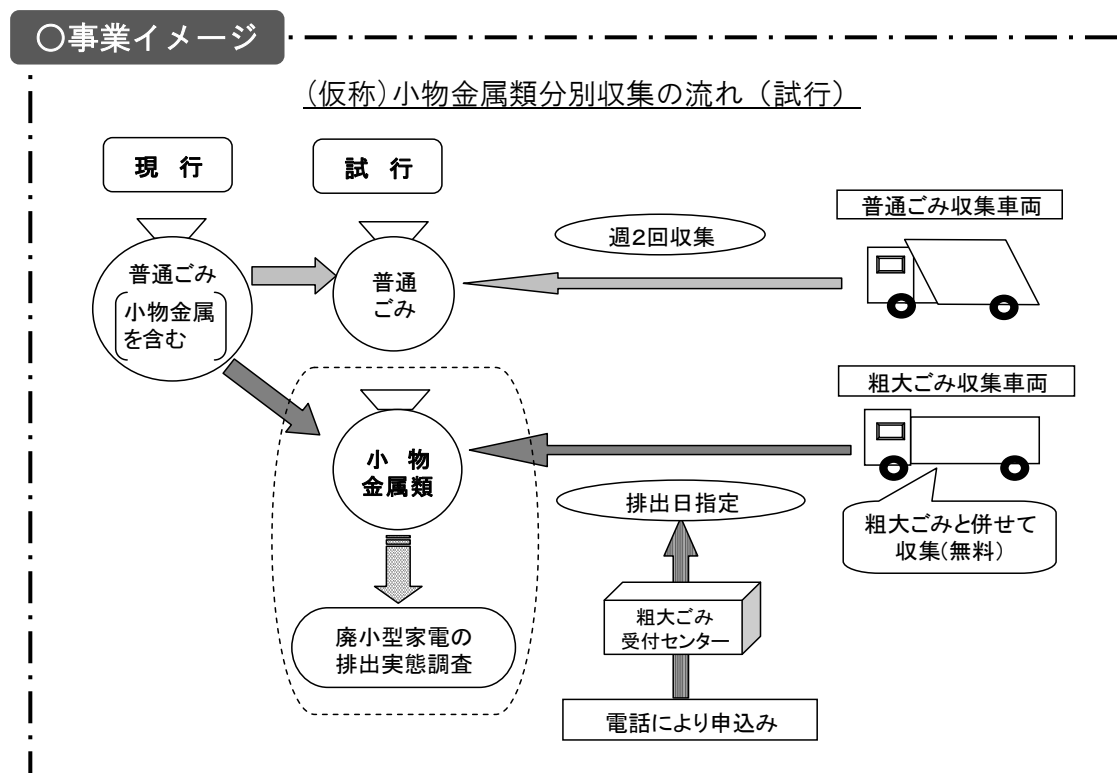
また、同時に、(仮称)小物金属類のうちレアメタルなどの有用金属の回収が有効と思われるデジカメ、ICレコーダーなどの廃小型家電の排出状況についても調査します。

○スケジュール

平成23年度(平成23年10月)から一部の
行政区において試行実施
平成25年度以降 順次拡大予定

○平成23年度事業費 2百万円

○事業イメージ



■ 生ごみと下水汚泥のバイオガス化実験

○内容

一般家庭や事業者等から排出された残飯等の生ごみ（食品バイオマス）は、現在は他のごみと一緒に焼却工場において焼却処理されたうえで熱としてエネルギー回収されていますが、今後、温室効果ガス排出量の削減など、地球温暖化の防止に向けて生ごみのより効率的な利用法が求められています。

平成23年度は、分別収集した生ごみの性状を確認するとともに、下水処理場の既設の消化槽に生ごみを投入し、バイオガスを発生させる実験を行うこととしています。

○実施期間

平成23年度～24年度

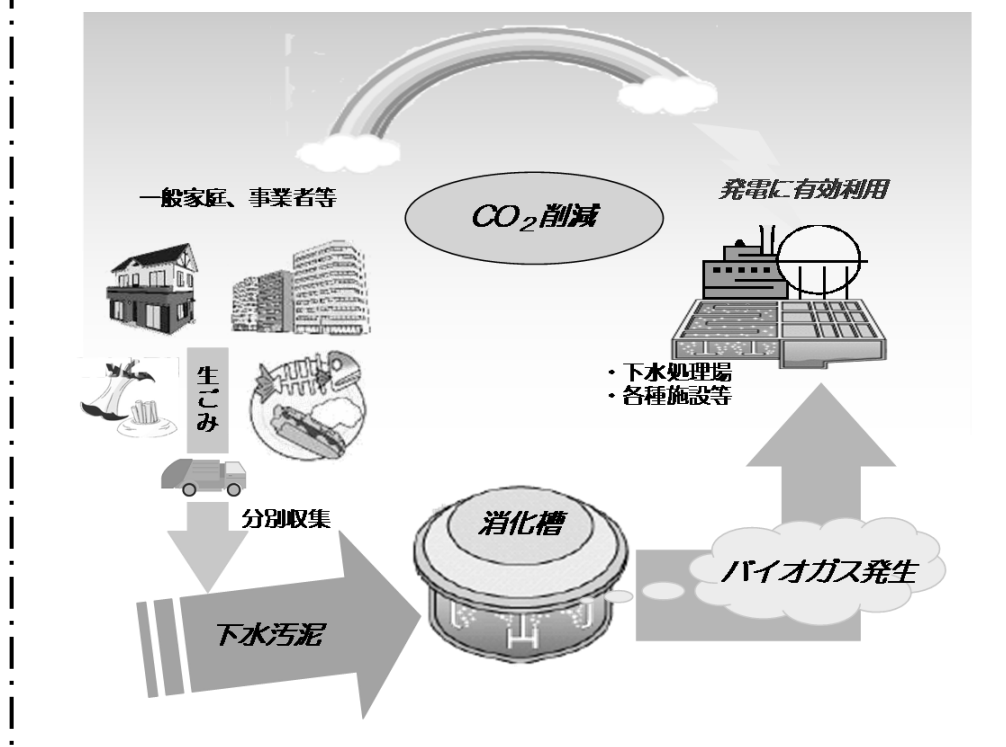
○平成23年度事業費

28百万円

○達成目標等

生ごみと下水汚泥の混合消化による影響などの把握

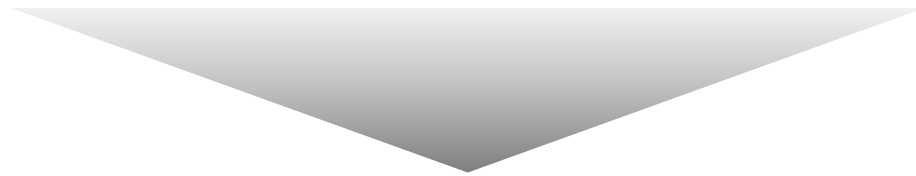
○事業イメージ



■ 「(仮称)循環型社会形成推進条例」の制定

【制定の背景】

- 「持続可能社会」の形成には、低炭素社会、自然共生社会と相まって、循環型社会の形成が必要である。
- 排出される「もの」に着目した循環の推進をめざし、地域の立場でリサイクルの一層の推進が必要である。



【理念】

- 循環型社会の形成に向け、本市の考え方を明らかにする。

【条例の主な内容（案）】

- 循環型社会の形成推進に向けた基本的な考え方の提示
- 本市、市民、事業者の責務の明確化
- 市民協働の重要性の強調
- リサイクルに供されるべきものの明確化

■ 「(仮称)市民会議」設立について

○内容

本市ではこのたび、総合的・戦略的な環境政策の方針となる「おおさか環境ビジョン」を策定しました。このビジョンでは、「低炭素社会の構築」「循環型社会の形成」「快適な都市環境の確保」の3つを基調に、環境・エネルギー分野を経済成長のエンジンとし、関西圏域の発展に向けて周辺都市と広域的に連携することにより「環境が未来を拓く、環境先進都市大阪」をめざすことを理念としています。

そして、そのための施策の方向性として、環境未来型の都市構造、産業構造、ライフスタイルを実現していくこととしています。

おおさか環境ビジョンの理念を実現していくうえで、市民、事業者、環境NPO・NGOなど多様な主体が果たす役割が重要であり、これらが行政とパートナーシップを発揮しながら、相互に連携・協力して取り組んでいくためには、そのプラットフォームとなる組織が必要となります。

○(仮称)市民会議

組織の取り組みテーマに「低炭素社会の構築」「循環型社会の形成」「快適な都市環境の確保」の3つを据え、市民、事業者、環境NPO・NGOなどの多様な主体が参加し、行政とパートナーシップを発揮しながら協働していく組織として、平成23年度に(仮称)市民会議を設立します。

(組織の概要)

◇構成

趣旨に賛同する市民、各種市民団体、環境NPO・NGO、学識経験者など

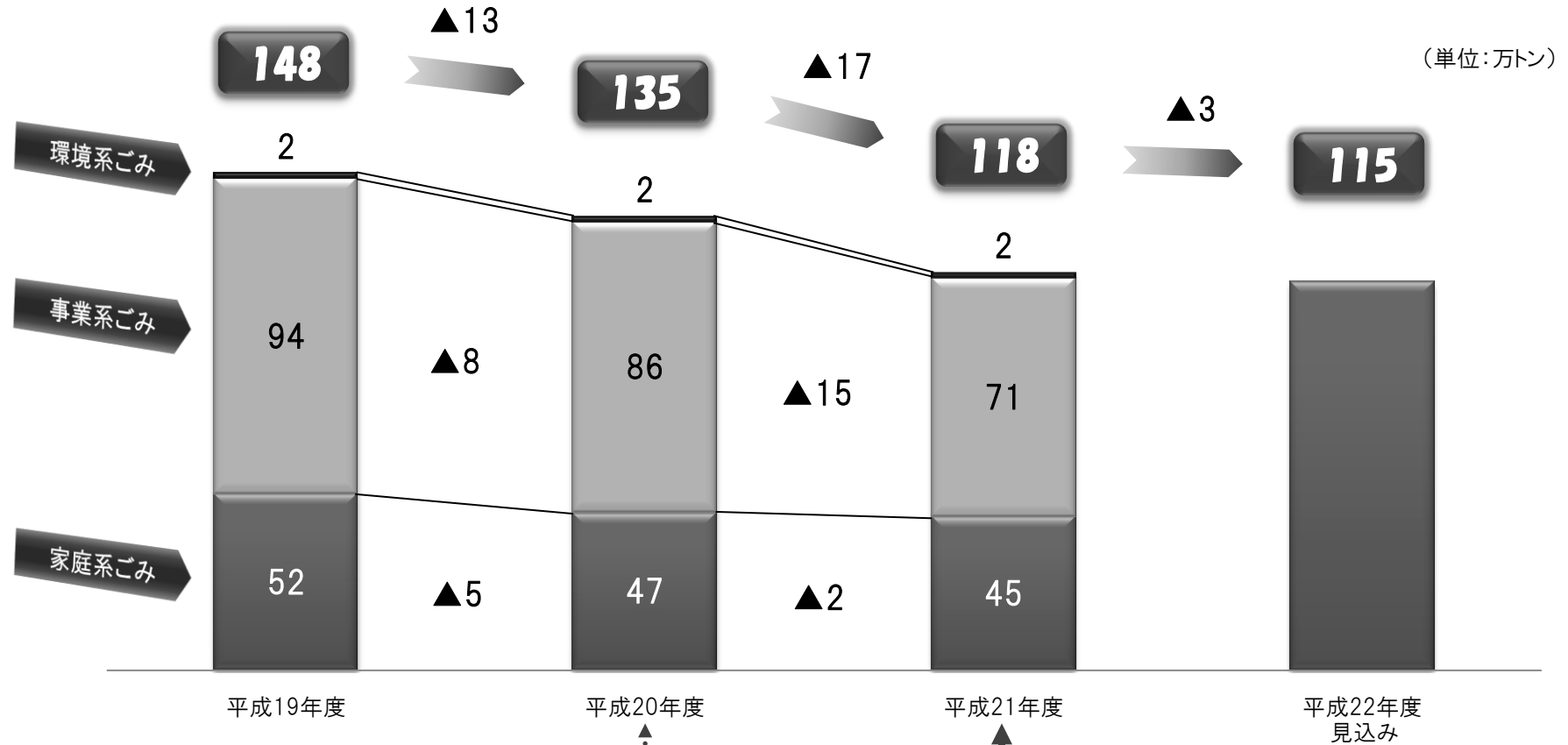
◇活動

活動分野や対象などに応じた部会を構成し、部会を中心とした活動を展開していきます。なお、部会の枠組みはゆるやかなものとし、テーマや対象に応じて柔軟な活動ができるように工夫します。

主な取り組みテーマとしては次のようなものを想定

- 温暖化防止のための省エネ行動促進などに関する取り組み
- ごみ減量やリサイクルの推進に向けた3Rなどの取り組み
- 生物多様性への配慮など身近な環境の保全・創造に関する取り組み

■ ごみ処理量の推移と主な減量施策



- ◎「中身の見える袋」による排出指定制度の導入 (H20.1)
- ◎事業系廃棄物の適正区分・適正処理に向けた取組 (H20.8)
 - 「事業系ごみの分け方・出し方」の市内約20万事業所への配付
 - 相談窓口開設、各局・区への説明会 等

◎『元気な大阪』をめざす政策推進ビジョン (H21.4)

- 資源集団回収活動の活性化
- 紙パック・乾電池などの拠点回収場所の拡大・情報提供
- 排出事業者と協働した事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進
- ごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけ

■ 審議会答申と実施(予定)施策

審議会答申	実施(予定)施策 ※【】内は実施年度
当面実施すべきごみ減量・リサイクル施策	—
分別排出の徹底	ごみの分別に関する説明会等の継続実施 ごみゼロリーダーを中心とした「自主勉強会」の開催【H21～】 マタニティウェア等の申告制による戸別回収【H21～】 リサイクルマップの作成・掲載(ホームページ)【H21～】 等
紙ごみ対策	資源集団回収活動における奨励金の段階的引き上げ【H21～】 資源集団回収の「各戸回収方式」実施【H22～】
焼却工場搬入の適正化	排出事業者と協働した事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進【H21～】 ※焼却工場における展開チェックの強化等
ごみ減量・リサイクルの実践に向けた働きかけ	ごみ減量市民フォーラム等の開催【H21～】 「レジ袋削減協定」の締結【H21～】 「事業者リサイクルコンテスト」の開催・取組の情報提供【H21～】 ごみ減量特設ホームページの開設【H21～】 等
中・長期的な視点に立ったごみ減量・リサイクル施策	—
中・長期的に実施・検討すべき施策	—
資源化可能物(紙ごみ等)の搬入禁止 等	検討中
今後の研究課題	—
バイオマス利活用 等	生ごみと下水汚泥のバイオガス化実験【H23～】
ごみ処理手数料のあり方の検討	—
ごみ処理手数料の改定	ごみ処理手数料にかかる条例改正【H21】 ○ごみ処理手数料 240円/10kg ⇒ 270円/10kg ○ごみ処分手数料 58円/10kg ⇒ 90円/10kg ただし、条例の施行期日は、市長が定める。
処分手数料の上乗せをした有料指定袋制度の検討	検討課題
事業系ごみにかかる10kg未満無料規定の見直し	検討課題

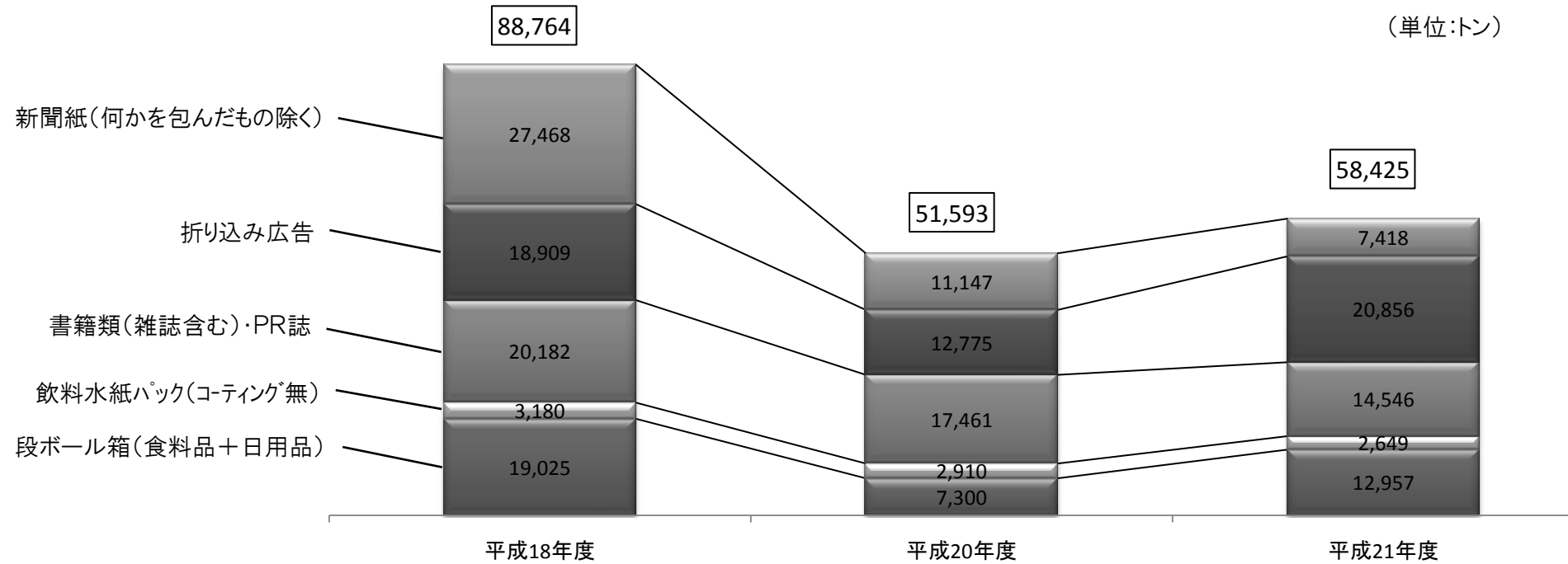
■ 資源化可能な紙類の排出状況等(家庭系ごみ)

(平成19年度は調査を行っていない)

○家庭系ごみ組成調査結果(重量比で家庭系ごみ合計) ※端数処理により合計が合わない場合がある。

	平成18年度		平成20年度		平成21年度		《参考》 平成22年度
	組成率(%)	組成量(t)	組成率(%)	組成量(t)	組成率(%)	組成量(t)	組成率(%)
新聞紙(何かを包んだもの除く)	4.75	27,468	2.26	11,147	1.54	7,418	2.09
折り込み広告	3.27	18,909	2.59	12,775	4.33	20,856	3.72
書籍類(雑誌含む)・PR誌	3.49	20,182	3.54	17,461	3.02	14,546	2.52
飲料水紙パック(コティング [※] 無)	0.55	3,180	0.59	2,910	0.55	2,649	0.78
段ボール箱(食料品+日用品)	3.29	19,025	1.48	7,300	2.69	12,957	2.47
資源化可能な紙類計	15.35	88,764	10.46	51,593	12.13	58,425	11.58
家庭系ごみ総量	—	578,270	—	493,241	—	481,656	—

注:組成量=各年度の「家庭系ごみ総量(普通ごみ+資源ごみ+容器包装プラスチック)」×組成率



■ 事業系ごみにおける景気の影響の一考察

○指定都市における減量率(対平成17年度比)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	特記事項
札幌市	▲ 5.6%	▲ 16.2%	▲ 27.8%	▲ 38.2%	平成20年1月手数料改定《130円⇒170円》
仙台市	▲ 3.3%	▲ 8.0%	▲ 13.4%	▲ 17.9%	
さいたま市	1.2%	▲ 1.9%	▲ 8.7%	▲ 17.2%	
千葉市	▲ 2.6%	▲ 7.0%	▲ 11.1%	▲ 13.1%	平成19年4月手数料改定《140円⇒200円》
川崎市	0.8%	▲ 3.5%	▲ 14.3%	▲ 17.4%	
横浜市	▲ 7.5%	▲ 11.8%	▲ 18.7%	▲ 21.9%	平成18年4月搬入物検査強化
名古屋市	▲ 0.8%	▲ 5.1%	▲ 9.3%	▲ 16.5%	
京都市	▲ 1.4%	▲ 4.9%	▲ 12.6%	▲ 21.6%	平成18年4月許可業者手数料新設 《平成18年:50円 平成20年:65円》 平成20年4月手数料改定《100円⇒120円》 注①
大阪市	▲ 2.7%	▲ 4.7%	▲ 12.3%	▲ 28.0%	平成21年4月搬入物検査強化
堺市	▲ 4.1%	▲ 7.0%	▲ 16.0%	▲ 20.4%	
神戸市	▲ 1.3%	▲ 28.3%	▲ 31.6%	▲ 33.2%	平成19年4月手数料改定《40円⇒80円》 注② 平成19年4月有料指定袋導入
広島市	▲ 8.3%	▲ 11.7%	▲ 17.1%	▲ 19.8%	
北九州市	8.6%	6.6%	▲ 3.8%	▲ 9.0%	
福岡市	▲ 9.6%	▲ 19.4%	▲ 27.5%	▲ 31.7%	平成18年6月手数料(業者収集)改定 《202円/50ℓ⇒217円/50ℓ》
14都市平均	▲ 2.6%	▲ 8.8%	▲ 16.0%	▲ 21.9%	
8都市平均	▲ 1.1%	▲ 4.4%	▲ 11.9%	▲ 16.9%	平成21年度は大阪市を除く7都市平均

※1. 大阪市環境局調べ

※2. 手数料額は「10kgあたり」の金額

注①: 手数料額「100円」は、1回の搬入量が100kg以下のときの手数料額を10kgあたりに換算し、「120円」は、1回の搬入量が300kg以下のときの手数料額を10kgあたりに換算したもの。

注②: 神戸市の手数料額「40円」は、事業者の委託を受けた一般廃棄物収集運搬許可業者が持ち込む場合の減免後の手数料額。

▲17%

○本市における景気の影響等(試算)

	a. 平成17年度	b. 平成19年度 (基本計画 基準年度)	c. 平成21年度
事業系ごみ量	986,767t	940,289t	710,193t
対17年度比	—	▲ 4.7%	▲ 28.0%

c-a	▲ 276,574t
c-b	▲ 230,096t

平成17年度⇒平成21年度		平成19年度⇒平成21年度	
総量 (▲28%)	(▲276,574t) ▲28万t	総量	(▲230,096t) ▲23万t
景気 (▲17%) 〔7都市平均〕	▲17万t	景気	▲12万t 《▲10万t》
施策 (▲11%)	▲11万t	施策	▲11万t

■ 平成22年度ごみ処理量の見込み

1. ごみ収集量(速報値)

(単位:トン)

	収集量(4~1月)		対21年度比
	平成21年度	平成22年度	
家庭系ごみ	418,219	396,774	94.87%
事業系ごみ	596,518	596,187	99.94%
環境系ごみ	11,734	10,803	92.07%
合計	1,026,471	1,003,764	97.79% …(a)

2. ごみ処理(見込み)量の推計

(単位:トン)

	平成21年度実績	対21年度比(a)	平成22年度見込 ①-②
ごみ処理量	1,177,146	97.79%	1,151,131

≒ 115万トン

■ 他都市のごみ収集量(速報値)

(単位:トン)

都市名	区分	家庭系ごみ	事業系ごみ	合計	備考
札幌市	平成21年度	382,099	205,963	588,062	1月速報値まで
	平成22年度	344,889	194,930	539,819	※平成21年7月 家庭ごみ有料化等実施
	対21年度比	90.26%	94.64%	91.80%	
仙台市	平成21年度	196,845	115,386	312,231	1月速報値まで
	平成22年度	199,439	113,792	313,231	
	対21年度比	101.32%	98.62%	100.32%	
横浜市	平成21年度	522,316	269,977	792,293	1月速報値まで
	平成22年度	517,950	265,850	783,800	
	対21年度比	99.16%	98.47%	98.93%	
千葉市	平成21年度	105,539	40,420	145,959	9月速報値まで
	平成22年度	99,304	39,303	138,607	※平成21年10月 可燃ごみ等収集回数の減
	対21年度比	94.09%	97.24%	94.96%	
名古屋市	平成21年度	—	—	485,732	12月速報値まで
	平成22年度	—	—	476,791	
	対21年度比	—	—	98.16%	
京都市	平成21年度	199,455	249,107	448,562	1月速報値まで
	平成22年度	196,973	219,613	416,586	※平成21年10月 持込ごみ手数料改定 告示産廃受入廃止 等
	対21年度比	98.76%	88.16%	92.87%	

※各都市ホームページから大阪市環境局作成

■ ごみ減量目標の基礎となる数値等の変化

○人口

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成27年度
2,643,805	2,652,099	2,661,700	2,666,371	2,650,000

出典：平成21年度まで⇒大阪市統計書

平成22年度⇒総務省統計局「平成22年国勢調査人口速報集計」

平成27年度⇒大阪市基本計画2006-2015

○事業所数

平成13年	平成16年	平成18年	平成21年
232,804	(203,220)	201,462	219,122

出典：平成18年まで⇒総務省統計局「国勢調査」結果

平成21年⇒総務省統計局「平成21年経済センサス-基礎調査」結果

注：平成16年の()内は、民営事業所数

○大阪市の景気動向

		景気の動向（概要）
平成21年	4-6月期	景気は底入れの兆候が見られるものの、依然厳しい水準
	7-9月期	景気は、下げ止まりつつあるものの、なお厳しい状況
	10-12月期	景気は持ち直しの動きに向けて足踏みとなり、予断を許さない状況
平成22年	1-3月期	景気は再び持ち直しの動きとなり、緩やかに改善へ
	4-6月期	景気は持ち直しの動きを着実に継続
	7-9月期	景気は持ち直しに向けてやや足踏み
	10-12月期	年末需要などにより景気は再び持ち直し歩調へ

出典：大阪市経済局「大阪市景気観測調査結果」

■ 他都市の手数料改定の状況

○事業系ごみの手数料改定による減量効果

都市名	事業系ごみ量 ※1		減量率	備考
	改定前年度	改定年度		
札幌市	325,843t	280,819t	▲13.82%	平成20年1月手数料改定《130円⇒170円》
千葉市	149,196t	142,466t	▲4.51%	平成19年4月手数料改定《140円⇒200円》
京都市	365,674t	336,192t	▲8.06%	平成20年4月手数料改定《100円⇒120円》※2
神戸市	297,504t	215,943t	▲27.42%	平成19年4月手数料改定《40円⇒80円》※3 平成19年4月指定袋導入
福岡市	401,003t	357,910t	▲10.75%	平成18年6月手数料(業者収集)改定 《202円/50ℓ⇒217円/50ℓ》
【参考】 大阪市	—	—	—	58円⇒90円に改定

※大阪市環境局調べ

※1. 札幌市と福岡市の手数料改定時期が年度途中のため、減量率は、改定年度と改定翌年度のごみ量から算出した。

※2. 京都市の手数料額「100円」は、1回の搬入量が100kg以下のときの手数料額を10kgあたりに換算し、「120円」は、1回の搬入量が300kg以下のときの手数料額を10kgあたりに換算したもの。

※3. 神戸市の手数料額「40円」は、事業者の委託を受けた一般廃棄物収集運搬許可業者が持ち込む場合の減免後の手数料額。



手数料改定にあわせて指定袋を導入した神戸市以外の
他都市の減量効果は、おおむね5～10%と考えられる。

■ 資源化可能な紙類(試算)

	収集量	組成率	a. 組成量
家庭系ごみ	481,656t	11.58%	55,776t
事業系ごみ	684,868t	—	—
アパート・マンション	80,000t	—	—
特定建築物	237,456t	—	—
中小事業所	367,412t	17.33%	63,672t
合計	1,166,524t	—	119,448t

※1. 収集量⇒平成21年度実績（ただし、家庭系ごみは「普通ごみ・資源ごみ・容器包装プラスチック」収集量の合計。事業系ごみは「許可業者収集量」）。また、アパート・マンションのごみ量は推定量であり、特定建築物のごみ量は減量計画書から算出。

※2. 組成率⇒平成22年度調査結果